

ご存じですか？

2022年4月から常時雇用する労働者が
101名以上の事業主は、女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画の策定が義務化となります。

もっと輝く職場に一

「女性活躍推進アドバイザー」を 無料で派遣します！

女性が活躍できる職場を目指している中小企業等へ、
女性活躍推進アドバイザー（社会保険労務士等）を派遣し、
課題の掘り起こし、課題解決のアドバイス、
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（※）の
策定まで、きめ細やかにサポートします。

※一般事業主行動計画とは？

事業所が、自社の女性の活躍に関する状況の把握・課題
分析をもとに目標を設定し、目標を達成するための具体的
な取り組み内容をまとめたものです。

支援企業数

限定 **30** 社

募集期限

2020年 **7月15**日(水) 16:00 到着分まで

申込条件

- ① 茨城県内に本社があること
- ② 申し込み時点で行動計画が未策定であり、
今年度中に策定し、労働局に届け出ること
- ③ 国または市町村から同様の趣旨の
アドバイザー派遣を受けていないこと

女性活躍に関する取組が評価されると表彰・認定等の獲得につながります

両立支援等
助成金

（女性活躍加速化）



茨城県
女性リーダー登用
先進企業表彰



えるぼし認定



上記の詳細やその他の制度・取組は、アドバイザー訪問時に詳しくご案内いたします。

サポートの流れやお申込み方法等は裏面をご確認ください▶

茨城県・いばらき女性活躍推進会議

女性活躍推進アドバイザーによるサポートの流れ

1 運営事務局宛に申込

7/15 まで

- 申込後、事務局より確認連絡および課題等のヒアリングを行います。

2 支援企業を決定

7月下旬

- 申込締切後、枠数を超えた場合には、ヒアリング内容をもとに支援企業を決定します。
- 決定後、可否に関わらず結果をご連絡します。

3 アドバイザー初回訪問

8月～

- 事務局側で貴社の課題に合わせてアドバイザーを選定し、訪問スケジュールを決定します。
- 初回訪問では、女性活躍推進法の概要の説明、茨城県の施策の説明、計画に係る課題の掘り起こし、課題解決の方策等をお伝えします。

4 計画案の作成

- アドバイザーからの助言をもとに、計画案の作成を進めてください。

5 アドバイザー2回目訪問

10月～

- 2回目訪問では、作成した計画案が会社の現状に即しているか、数値目標・取組内容が適切に重点を置き、計画内容をアドバイザーが確認します。

6 計画の届出

- アドバイザーからの助言をもとに計画を修正し、茨城労働局へ届け出てください。

▶ お気軽にご相談ください

事務局では、制度について疑問がある方や申込みを悩まれている方のために、電話相談窓口を設置します。
女性活躍推進法についてお困りなことや相談したいことがありましたら、まずはご連絡ください。(7/15 まで)

TEL  029-860-5080

お問合せ・お申込み方法

下記必要事項をご入力の上、FAXまたはメールにてお申込みください。

■ FAX : 029-855-5180 (送付先/株式会社セキショウキャリアプラス)

■ メール : adviser@sekisho-career.co.jp

募集期限

2020年 7月15日(水)
16:00 到着分まで

ご希望の項目に☑をお願いいたします		☐ 申込希望		☐ 事業説明希望	
貴社名	フリガナ				
ホームページ URL					
TEL		FAX			
所属・役職			ご担当者名		
ご担当者メールアドレス					

※ご記入いただいた個人情報等は、当事業および関連する事業以外では使用いたしません。

お問合せ先・事業委託運営者



株式会社セキショウキャリアプラス

〒305-8515 茨城県つくば市東新井12-2

女性活躍推進アドバイザー派遣事務局

☒ adviser@sekisho-career.co.jp

TEL 029-860-5080

(受付/平日 9:00~18:00)

この業務は、茨城県より株式会社セキショウキャリアプラスが委託を受け、運営しております